

皆野町インスタグラム公式アカウント運営方針

1 取組概要及び管理運営

- (1) 皆野町の魅力を町内外に向けて発信するため、次のとおりインスタグラムの町公式アカウント（以下、「当アカウント」という）を設置する。
 - (ア) アカウント名：皆野町【公式】 (@minano.town)
 - (イ) ページURL： <https://instagram.com/minano.town/>
- (2) 当アカウントは、皆野町の日常やイベントの様子などリアルな情景を発信する。
- (3) (2) 以外にも、町のイベント情報や事業の周知など、柔軟に情報を発信する。ただし、町ホームページや広報「みなの」、プレスリリース、ちちぶ安心・安全メールなど、他の情報発信手段との役割の棲み分けを意識し、インスタグラムの特性を踏まえて活用する。
- (4) その他、運営方針に関すること等の総合的な管理・調整は、企画財政課で行うものとする。

2 禁止事項

以下のいずれかに該当する内容は当アカウントに投稿することができない。

- (1) 公の秩序または善良の風俗に反する内容
- (2) 当アカウントの掲載内容に対して、著しくかけ離れている内容
- (3) 町や第三者を誹謗・中傷し、名誉や信用を傷つける内容
- (4) 町を含んだ他者になりすますなど、虚偽や事実と異なる内容
- (5) 政治や選挙、宗教活動またはこれらに類似する内容
- (6) 法令等に違反している、または違反する恐れがある内容
- (7) わいせつな内容を含む不適切な内容
- (8) 営利を目的とした内容
- (9) 町や第三者の著作権、肖像権、知的財産権、その他の権利を侵害する内容
- (10) インスタグラム利用規約に反する内容
- (11) その他、町が不適切と判断した内容

3 コメント等への対応

- (1) 当アカウントでは、町への意見・質問は取り扱わない。
- (2) 当アカウントへの質問やコメントに対して、原則として町から個別の回答はしない。
- (3) 利用者からのコメントが「2 禁止事項」に掲げるいずれかに該当する場合は、町の判断により当該コメントを削除することができる。

4 知的財産権

- (1) 当アカウントに掲載する個々の情報（写真・文章など）に関する知的財産権（商標権・著作権等のすべての権利）は、皆野町に帰属する。
- (2) 私的利用のための複製や引用などと著作権法上認められる場合などには、転載の対象となる内容を変えず、「引用：皆野町公式インスタグラム」などと出所を明記すること。

5 免責事項

- (1) 当アカウントに投稿されたコメントに関して、町は一切責任を負わないものとする。
- (2) 当アカウントによる内容や運営方針は予告なく変更することがある。

6 適用

この運用方針は、令和5年8月14日から適用する。